



## は し が き

医学の進歩とともに平均寿命も延び、世界一の長寿国といわれて久しく、生活水準もますます上昇する反面、生活習慣病の増加や核家族化によるお年寄りの介護の問題は深刻化しております。平成12年度より介護保険制度が施行されて、ようやく高齢者の介護は地域ぐるみで取り組むことになりました。

介護保険制度により医療療養病床、老人保健施設、介護福祉施設など、また介護支援センターや訪問看護ステーションは、地域の中に溶け込んで活躍し始めております。21世紀は「看護、介護の時代」といわれておりますが、民間病院の実態はまさにそのとおりであり、生活の自立ができない高齢者や病気の後遺症で、障害を残した人々の介護は、看護師、看護補助者が中心になって、高齢者のQOLを高め、ケアの質の向上を図るべく努力をしなければなりません。

『医療現場入門』は、1996年の初版より、看護補助者研修会でも好評を得ておりますが、看護補助者の皆様や、研修会などにお役に立てれば幸いですと考えております。

1996年 4 月

千葉県民間病院協会 看護師長会会長 狩野 浩子  
(柏戸病院 看護部長)

## 改訂7版発行にあたって

超高齢社会の日本の医療では、住み慣れた地域で「治し、支える医療」の推進を期待され、様々な専門職が他職種協働・連携しながら、統合ケアを提供することが求められています。統合ケアとは、それぞれの専門職が知識や情報をお互いに共有しながら、自分自身の専門性を発揮することで、効率よく継続的なケアが提供され、経済的な無駄をも省けることです。平成28年度の診療報酬改定では、地域包括ケアシステムの推進と医療の機能分化・連携の促進を図りつつ、効率と効果の結果を出すことが期待されています。そのためには、患者さんを取り巻く様々な職種が自分自身の仕事を通して、統合ケアをイメージして取り組むことが重要です。国の示す方向性は時に漠然と感じてしまいます。しかし、介護職が持っている情報を看護師が知っていたら違ったケアになっていたとか、看護師の知識を介護職が知っていたら違う対応になっていたなどの例は多々あります。患者さんの心身の状況にとっての効果・効率を考えれば、日々のコミュニケーションの充実と共に、考え方や知識などの相互理解をより促進する必要があります。

看護補助者の方々は、病気療養の方々に、少しでもお役に立ちたいという崇高な使命を感じて医療現場に参加されたことと思います。医療現場で働く上で必要な知識を得ることで、主体的に業務に携われ、患者様の安全、安心と働き甲斐につながれば、医療現場に参加された意味があるのではないのでしょうか。医療現場の中で医療と福祉の相互理解と協働を推進する為には、看護補助者と言われる介護職ならびに福祉系職種の人材育成が欠かせません。

千葉県民間病院協会看護管理者会（旧看護師長会）では、役員の方々の皆様が看護師不足の状況下において、チーム医療に看護補助者の力が必要となることを予見し、平成7年から毎年2～3回の看護補助者研修会を開催してまいりました。その際の教材としてこの「医療現場入門」を発行し、現在第7版まで改定を重ねております。

忙しい医療現場の中で、ケアの質の向上にご努力されておられる看護職、看護補助者双方にとりまして、お役に立てて頂ければ幸いです。

一般社団法人 千葉県民間病院協会

看護管理者会会長 竹内 美佐子

(袖ヶ浦市 袖ヶ浦さつき台病院 さつき会 人材育成本部 本部長)

＜執筆担当者一覧＞

- ・第1章 村田 重子 (柏 戸 病 院 副看護部長)
- ・第2章 中村美代子 (初 石 病 院 看護部長)
- ・第3章 伊藤 恵美 (佐倉厚生園病院 看護部長)
- ・第4章 竹内美佐子 (袖ヶ浦さつき台病院 本 部 長)  
さつき会 人材育成本部
- ・第5章 青木 和代 (九十九里ホーム病院 総看護師長)
- ・第6章 纈纈真砂美 (佐倉中央病院 看護部長)
- ・第7章 石井 和子 (千葉中央メディカルセンター 感染管理認定看護師)
- ・第8章 菊地 薫 (平 和 台 病 院 看護部統括部長)
- ・第9章 三浦 昇 (千葉県民間病院協会 事務局 長)
- ・付 章 伊藤 恵美 (佐倉厚生園病院 看護部長)  
(千葉県民間病院協会 看護管理者会)

一般社団法人 千葉県民間病院協会 看護管理者会

- 会 長 竹内美佐子 (袖ヶ浦さつき台病院 本 部 長)  
さつき会 人材育成本部
- 副 会 長 伊藤 恵美 (佐倉厚生園病院 看護部長)
- ” 村田 重子 (柏 戸 病 院 副看護部長)
- ” 中村美代子 (初 石 病 院 看護部長)
- 常任幹事 内田 好美 (千葉中央メディカルセンター 看護部長)
- ” 菊地 薫 (平 和 台 病 院 看護部統括部長)
- ” 青木 和代 (九十九里ホーム病院 総看護師長)
- ” 纈纈真砂美 (佐倉中央病院 看護部長)
- ” 東 則子 (鎗 田 病 院 看護部長)

# 看護・介護部門における 看護補助者の役割分担

## ① 病院とは

「病院」とは、医師または歯科医師が、公衆または特定多数人のため、医業または歯科医業をなす場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいう。病院は、傷病者が科学的でかつ適正な診療を受けることができる便宜を与えることを主たる目的として組織され、かつ運営されるものでなければならない。

「診療所」とは、医師または歯科医師が、公衆または特定多数人のため、医業または歯科医業をなす場所であって、患者を入院させるための施設を有しないものまたは19人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいう。

### (1) 病院の目的

- ① 診断、治療、看護を行う
- ② 医学の研究
- ③ 教育訓練
- ④ 公衆衛生

### (2) 病院の使命

病院は、医療を社会に提供する「場」であり、人の健康にかかわ

る全過程に対して科学的に支援する。つまり、医療の専門家が優れた医療技術をもって患者を治療し、人々が心身ともに健康で豊かな生活が営めるようにする場である。医療の主役は患者・地域住民であり、その個人的・社会的ニーズを先取りして的確に応じることが病院の使命である。

すなわち、個人的ニーズとしての、

- ① 健康を保持し、より増進したいというニーズに対しては、「病気の予防や健康教育を実施する」
- ② 病気になっているか否か、病気であればそれはどのような病気で、どのような治療が必要で、その後はどのようなようになるのかに対しては、「正確な診断とその情報を的確に患者に伝え理解を得る」
- ③ 適切な治療を受けて早く元気になりたいという患者のニーズに対しては、「早期に適切な医療を実施する」
- ④ 病気が治ったら、健康体で早く社会に復帰したいという患者のニーズに対しては、「社会復帰に向けてのリハビリテーションを実施する」

などの使命がある。

また社会的ニーズとしての、

- ① 地域住民の疾病による生産性能力低下を防止したい、健康に恵まれた地域社会をつくりたいというニーズに対しては、「健康管理・衛生医療を向上させる」
- ② 救急を要する疾病・災害から地域住民を守るというニーズに対しては「救急医療を充実させる」
- ③ 疾病・災害による地域住民の生活困窮を援助するというニーズに対しては「社会福祉の充実のために貢献する」

などの使命がある。

(3) 病院の組織

- 病院の組織とは
- 組織人であることの自覚

(4) 病院の諸規則

- 入院患者規則
- 職員就業規則

(5) 病院の経済

## ② 看護師と看護補助者との関係

### 医療を取り巻く環境の変化と看護補助者の役割の増大

近年、医療機関において、看護師・准看護師の資格を有しない者（無資格者）が、看護助手として看護に従事することが増えてきており、多くの医療機関では「看護助手」とよばれている。以前は、看護学校に通う学生が、就学の合間に自身の勉強をかねて看護師の手伝いをするということが多く、医療機関にとっては、臨時的・付加的なものにすぎない存在であったが、近年は、医療機関が恒常的に一定数の看護助手を抱えて看護に従事させるということも珍しくなく、背景としてはさまざまな理由が存在するが、医療機関が患者に対して適切な医療サービスを提供するためには、有資格者だけでは必ずしも十分ではなく看護補助者（看護助手）の存在とその協力が不可欠とされているということである。

看護師と看護補助者（有資格者と無資格者）とが、適切な役割分担のもと相互に協力し補完し合ってはじめて、適切な医療サービスを提供することができる。したがって、医療機関が適切な看護態勢を構築するにあたっては、看護師だけではなく看護補助者に対して

- 1) どのような役割を与えるか
- 2) 与えた役割を全うしてもらうための仕組みづくり